

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3146587号
(U3146587)

(45) 発行日 平成20年11月20日(2008.11.20)

(24) 登録日 平成20年10月29日(2008.10.29)

(51) Int. Cl.		F 1		
A 6 3 B 53/04	(2006.01)	A 6 3 B 53/04		H
A 6 3 B 47/02	(2006.01)	A 6 3 B 47/02		A

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2008-6422 (U2008-6422)
 (22) 出願日 平成20年9月11日 (2008.9.11)

(73) 実用新案権者 593172968
 竹田 博司
 静岡県伊豆の国市中1613-14
 (74) 代理人 100119758
 弁理士 菊地 保宏
 (72) 考案者 竹田 博司
 静岡県伊豆の国市中1613-14

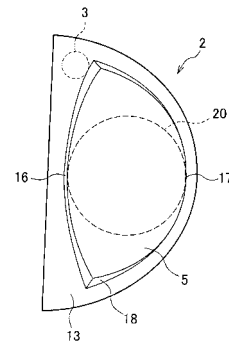
(54) 【考案の名称】 ゴルフパター

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ストロークの正確性に悪影響を与えることがないとともに、ゴミや水分が付着していても立ったままで確実にゴルフボールを拾い上げることができるパターヘッドを有するゴルフパターを提供する。

【解決手段】ホールカップに挿入可能な大きさを有するパターヘッド2の底面13に有底孔である保持孔5を凹設したゴルフパターであって、底面13上に形成された保持孔5の開口面は、ゴルフボール20の直径部位を開口面付近の保持孔5の内側壁で押圧して挟持可能な大きさを有し、保持孔5の深さは、ゴルフボール20の半径よりも長い。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

ホールカップに挿入可能な大きさを有するパターヘッドの底面に有底孔を凹設したゴルフパターであって、

前記底面上に形成された前記有底孔の開口面は、ゴルフボールの直径部位を前記開口面付近の前記有底孔の内側壁で押圧して挟持可能な大きさを有し、

前記有底孔の深さは、前記ゴルフボールの半径よりも長いことを特徴とするゴルフパター。

【請求項 2】

前記パターヘッドは、平面視 D 型形状の外形を有し、

10

前記有底孔の開口面は、目玉状に形成され、その目玉状の一侧は、前記 D 型形状の外形曲線に沿って僅か内側に形成され、

前記ゴルフボールは、前記目玉状の開口面の中央部分にて前記有底孔の内側壁に挟持され、

前記目玉状の開口面近傍の内側壁におけるゴルフボール挟持部位間の距離は、前記ゴルフボールの直径より僅かに小さいことを特徴とする請求項 1 記載のゴルフパター。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、ゴルフパターに関し、特に、ゴルフパターのヘッドに関する。

20

【背景技術】

【0002】

従来から、ホールインしたゴルフボールをカップから取り出したり、練習グリーン上にあるゴルフボールを拾い上げたりする動作は、腰をかがめるとともに、腕を下方に伸ばしてゴルフボールを拾い上げる必要があるため、腰痛持ちや高齢者のプレーヤーにとっては苦痛を伴う動作であった。また、腰痛持ちや高齢者のプレーヤーでなくても、腰をかがめてゴルフボールを拾い上げる動作を面倒に感じるプレーヤーも存在する。

【0003】

そのため、腰をかがめることなく、立ったままゴルフボールを拾い上げることができるゴルフパターが知られている（例えば、特許文献 1、2 参照）。このゴルフパターは、パターヘッドの後部にゴルフボールを嵌合可能な貫通孔を形成し、この貫通孔をゴルフボールに押し当てて、貫通孔の内周面がゴルフボールを保持することにより、立ったままでゴルフボールを拾い上げるようにしている。

30

【0004】

【特許文献 1】特開平 10 - 305119 号公報

【特許文献 2】特開 2001 - 224715 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、ゴルフパターの最も重要な機能は、グリーン上にあるゴルフボールを的確にヒットしてホールカップに入れる正確性にある。したがって、ゴルフパターには、当然のこととして、パッティング時のストロークの安定性を高めることやフェース面の方向性を高めることが求められている。

40

【0006】

しかしながら、上述したパターヘッドに貫通孔を形成したゴルフパターにおいては、ストローク時に、パターヘッドに形成された貫通孔より、グリーン上の芝が目に入るため、ゴルフパターを正しい方向に向けることやゴルフパターを正しい軌道でストロークすることに狂いが生じ、ゴルフボールを意図するところへヒットすることができない可能性がある。すなわち、この場合には、芝の形状や色など芝の状態は、場所が違えばすべて微妙に異なっているため、ストローク中に目に飛び込むこの芝の状態の変化が、ストロークする

50

前に決めたプレーヤーの感覚に微妙な変化を与え、ストロークの正確性を欠く要因になるという問題がある。

【0007】

また、上述したパターヘッドに貫通孔を形成したゴルフパターにおいては、貫通孔の内壁がゴルフボールの中心よりも上方位置の外周部分を保持しているため、ゴルフボールにゴミや水分が付着している場合には、保持力が十分でなく、場合によってはゴルフボールを拾い上げることができないという問題もある。

【0008】

本考案は上記の事情を鑑みてなされたものであり、ストロークの正確性に悪影響を与えることがないとともに、ゴミや水分が付着していても立ったままで確実にゴルフボールを拾い上げることができるパターヘッドを有するゴルフパターを提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記の課題を達成するため、本考案は、その一態様として、ホールカップに挿入可能な大きさを有するパターヘッドの底面に有底孔を凹設したゴルフパターであって、前記底面上に形成された前記有底孔の開口面は、ゴルフボールの直径部位を前記開口面付近の前記有底孔の内側壁で押圧して挟持可能な大きさを有し、前記有底孔の深さは、前記ゴルフボールの半径よりも長いことを特徴とする。

20

【0010】

本考案の一態様のゴルフパターにおいては、パターヘッドにゴルフボールを挟持する孔が開設されているが、貫通孔ではなく有底孔であるため、プレーヤーは、ストローク時に孔を介してグリーン上の芝が目に入ることがない。したがって、本考案の一態様のゴルフパターは、ストロークの正確性に悪影響を与えることがない。

【0011】

また、有底孔の開口面は、ゴルフボールの直径部位を開口面付近の有底孔の内側壁で押圧して挟持可能な大きさを有するとともに、有底孔の深さは、ゴルフボールの半径よりも長いので、ゴルフボールを直径部位で確実に保持することができる。したがって、本考案の一態様のゴルフパターは、ゴミや水分が付着していても立ったままで確実にゴルフボールを拾い上げることができる。

30

【0012】

また、前記パターヘッドは、平面視D型形状の外形を有し、前記有底孔の開口面は、目玉状に形成され、その目玉状の一側は、前記D型形状の外形曲線に沿って僅かに内側に形成され、前記ゴルフボールは、前記目玉状の開口面の中央部分にて前記有底孔の内側壁に挟持され、前記目玉状の開口面近傍の内側壁におけるゴルフボール挟持部位間の距離は、前記ゴルフボールの直径より僅かに小さいことを特徴とする。これにより、ゴルフボールがホールカップのどの位置にあっても、確実に挟持してゴルフボールを拾い上げることができる。また、ゴルフボールを挟持した状態においては、目玉状の開口面の両端部には指が入る隙間が形成されるので、挟持したゴルフボールを簡単に取り外すことができる。

40

【考案の効果】

【0013】

本考案によれば、ストロークの正確性に悪影響を与えることがないとともに、ゴミや水分が付着していても立ったままで確実にゴルフボールを拾い上げることができるパターヘッドを有するゴルフパターを提供することができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本考案の実施の形態を図面を用いて説明する。

【0015】

図1は、本考案の実施の形態に係るゴルフパター1の外観斜視図、図2は、本考案の実施の形態に係るゴルフパター1のパターヘッド2の平面図、図3は、本考案の実施の形態

50

に係るゴルフパター 1 のパターヘッド 2 の背面図、図 4 は、本考案の実施の形態に係るゴルフパター 1 のパターヘッド 2 の底面図である。また、図 5 は、図 2 の A - A 線に沿った断面図であり、図 6 は、ホールカップ 30 内において、ゴルフパター 1 の保持孔 5 にゴルフボール 20 を嵌め込んだ状態を模式的に示した平面図である。

【0016】

ゴルフパター 1 は、マレット型のヘッド形状を有するゴルフパターであり、図 1 に示すように、パターヘッド 2 と、一端がパターヘッド 2 に固定されたシャフト 3 と、シャフト 3 の他端に固定されたグリップ 4 と、を備える。なお、以下においては、図 1 に示すように、パターヘッド 2 のフェース面 11 側（ゴルフボール 20 の進行方向）を前、その反対側を後、パターヘッド 2 のシャフト取付側を上、地面と接するソール側を下、ゴルフパター 1 を構えたときの手前側（ヒール）を左、先側（トゥ）を右と称して説明を行う。

10

【0017】

パターヘッド 2 は、その外形が平面視 D 型形状を有し、上面 12 には、図 2 に示すように、3 本の直線からなる目標線 15 がフェース面 11 に垂直に設けられているとともに、底面（ソール面）13 には、図 3 及び図 4 に示すように、ゴルフボール 20 を嵌合可能な保持孔 5 が穿設されている。なお、パターヘッド 2 の大きさは、ホールカップ 30 に余裕（隙間）を持ってパターヘッド 2 を挿入することができる程度の大きさとなっている（図 6 参照）。

【0018】

プレーヤーがパッティングする際には、この上面に設けられた目標線 15 を利用して、フェース面 11 の方向を決定するとともに、ストローク軌道を決定する。すなわち、目標線 15 は、パッティングの正確性を高めるために形成されたものであり、パッティングの方向や力加減を支援するツールとなっている。本実施の形態においては、目標線 15 として、フェース面 11 に垂直な 3 本の直線を描いたが、目標線はこのデザインに限定されるものではなく、他のデザインであってもよいのは勿論であり、円形状、T 字状、矩形状などの目標線 15 を上面に描くようにしてもよい。

20

【0019】

保持孔 5 は、図 3 及び図 4 に示すように、底面 13 から凹設された有底孔であり、底面 13 に形成された開口面は、左右方向に長く前後方向に短い略目玉状をなしている。その結果、保持孔 5 は、ゴルフボール 20 の直径部位（ゴルフボール 20 の表面上におけるゴルフボール 20 の直径 D の一端及び他端部分）を前後方向に対向する内側壁支持部 16 及び 17 で挟持して、保持するようになっている。本実施の形態では、保持孔 5 の内側壁支持部 16 及び 17 間の距離は、ゴルフボール 20 の直径寸法（外径）よりも僅かに小さく形成されているが、ゴルフボール 20 は表面に僅かな弾力性を有しているため、ゴルフボール 20 をパターヘッド 2 の保持孔 5 で押圧することにより、ゴルフボールは若干縮んで保持孔 5 に挿入され、保持孔に嵌合されるようになっている。

30

【0020】

また、保持孔 5 は、図 5 に示すように、ゴルフボール 20 の上半球が完全に嵌り込む高さ（深さ）を有している。すなわち、保持孔 5 の上下方向の深さは、ゴルフボール 20 の半径よりも長く形成されている。また、保持孔 5 の開口面付近の内側壁は、図 5 に示すように、開口面に略垂直な平面となっており、この平面上の内側壁支持部 16 及び 17 でゴルフボール 20 の直径部位を挟持するようになっている。

40

【0021】

なお、保持孔 5 の開口面周縁にはわずかな幅の面取り部 18 が形成されているため、ゴルフボール 20 は、保持孔 5 に誘導され、スムーズに保持孔 5 に嵌合されるようになっている。

【0022】

ここで、本考案の実施の形態に係るゴルフパター 1 の作用について説明する。ゴルフボール 20 がホールカップ 30 に入ると、プレーヤーは、まずゴルフパター 1 のグリップ 4 を持ち、図 6 に示すように、パターヘッド 2 をホールカップ 30 に入れて、ゴルフボール

50

20の上方に保持孔5が位置するようにゴルフパター1を操作する。次いで、ゴルフボール20をパターヘッド2の保持孔5で押圧すると、ゴルフボール20は保持孔5に挿入され保持されるので、その状態のままゴルフパター1のパターヘッド2を上方に持ち上げるだけで、プレーヤーは腰をかがめることなく楽な姿勢でゴルフボール20を拾い上げることができる。そして、プレーヤーはゴルフボール20が保持された状態の保持孔5に手を挿入してゴルフボール20を保持孔5から取り出す。この際、本実施の形態では、図4に示すように、保持孔5の開口面左右方向には十分な隙間が形成されているので、指を挿入しやすくなっている。

【0023】

また、本実施の形態においては、図4に示すように、保持孔5の後方開口面をD型の曲線形状に沿って僅か内側(約4mm)に形成しているため、図6(a)に示すように、ゴルフボール20がホールカップ30の中央にある場合は勿論、図6(b)に示すようにゴルフボール20がホールカップ30の側壁付近にある場合であっても、確実にゴルフボールを挟持して拾い上げることが可能である。すなわち、ホールカップ30の側壁にパターヘッド2の曲面が形成された後方側面を沿わせて、保持孔5がゴルフボール20を押圧すれば、ゴルフボールは側壁から保持孔5方向に誘導されるので、保持孔5はゴルフボールを保持することができる。

10

【0024】

勿論、上述した動作をホールカップ30以外のゴルフボール20に対して行ってもよく、例えば、練習グリーン上のボール20に対して、腰をかがめずに拾い上げるようにしてもよい。

20

【0025】

以上説明したように、本実施の形態に係るゴルフパター1によれば、パターヘッド2にゴルフボール20を挟持する保持孔5を有底孔として形成しているため、プレーヤーは、ストローク時に保持孔5を介してグリーン上の芝が目に入ることがない。この結果、本実施の形態に係るゴルフパター1によれば、ストロークの正確性に悪影響を与えることがない。

【0026】

また、本実施の形態に係るゴルフパター1によれば、保持孔5の開口面は、ゴルフボール20の直径部位を開口面付近の保持孔5の内側壁で押圧して挟持可能な大きさを有するとともに、保持孔5の深さは、ゴルフボール20の半径よりも長いので、ゴルフボール20を直径部位で確実に保持することができる。この結果、本実施の形態に係るゴルフパター1によれば、ゴミや水分が付着していたとしても、立ったままで確実にゴルフボールを拾い上げることができる。

30

【0027】

また、本実施の形態に係るゴルフパター1によれば、保持孔5の後方開口面をD型の曲線形状に沿って僅か内側に形成しているため、ゴルフボール20がホールカップ30のどの位置にあっても、確実に挟持してゴルフボール20を拾い上げることができる。また、保持孔5の開口面は、ゴルフボール20を挟持した状態において目玉状の両端部に指が入る隙間が形成されているため、挟持したゴルフボール20を簡単に取り外すことができる。

40

【0028】

さらに、本実施の形態に係るゴルフパター1によれば、パターヘッド2の上面12に目標線15が描かれているため、目標線15を利用して、フェース面11の方向を決定するとともに、ストローク軌道を決定することができるため、ストロークの正確性を向上させることができる。

【0029】

なお、上記実施の形態のゴルフパター1では、パターヘッド2に穿設された保持孔5を開口面において目玉状に形成したが、保持孔5の開口面における形状は目玉状に限定されるものではない。また、保持孔5の深さ方向の形状も、図3及び図5に示す限りではない

50

。すなわち、保持孔 5 の内側壁でゴルフボール 20 の直径部位を挟持可能とするのであれば、保持孔 5 の形状はいかなる形状であってもよい。

【0030】

また、上記実施の形態のゴルフパター 1 においては、内側壁支持部 16 及び 17 でゴルフボール 20 を挟持するようにしたが、挟持する部位は 2 箇所限定されるものではなく、その数はいくつであってもよい。また、挟持する部位の形状も限定されず、点、線、面のいずれで内側壁支持部を形成するようにしてもよい。

【0031】

以上、本考案の実施の形態について説明してきたが、本考案は、上述した実施の形態に限られるものではなく、本考案の要旨を逸脱しない範囲において、本考案の実施の形態に対して種々の変形や変更を施すことができ、そのような変形や変更を伴うものもまた、本考案の技術的範囲に含まれるものである。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図 1】本考案の実施の形態に係るゴルフパターの外観斜視図である。

【図 2】本考案の実施の形態に係るゴルフパターのパターヘッドの平面図である。

【図 3】本考案の実施の形態に係るゴルフパターのパターヘッドの背面図である。

【図 4】本考案の実施の形態に係るゴルフパターのパターヘッドの底面図である。

【図 5】図 2 の A - A 線に沿った断面図である。

【図 6】ホールカップ内において、本考案の実施の形態に係るゴルフパターの保持孔にゴルフボールを嵌め込んだ状態を模式的に示した平面図である。

【符号の説明】

【0033】

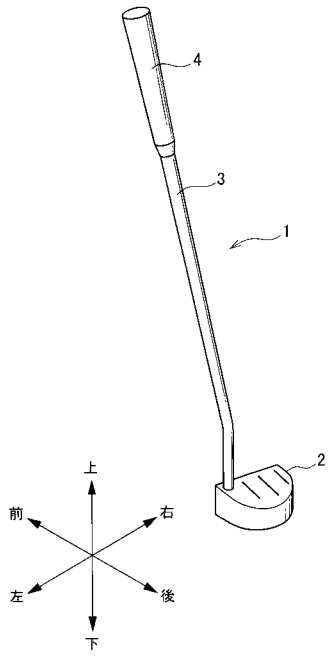
- 1 ゴルフパター
- 2 パターヘッド
- 3 シャフト
- 4 グリップ
- 5 保持孔
- 11 フェース面
- 12 上面
- 13 底面
- 15 目標線
- 16, 17 内側壁支持部
- 18 面取り部
- 20 ゴルフボール
- 30 ホールカップ
- D 直径

10

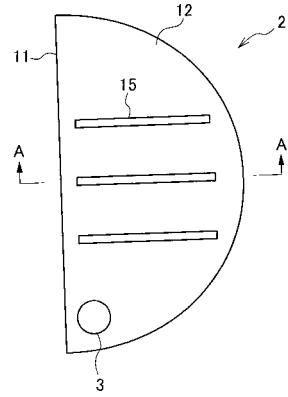
20

30

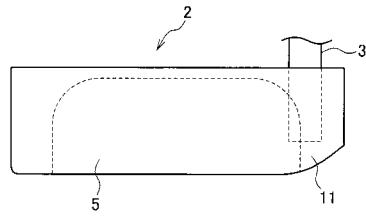
【 図 1 】



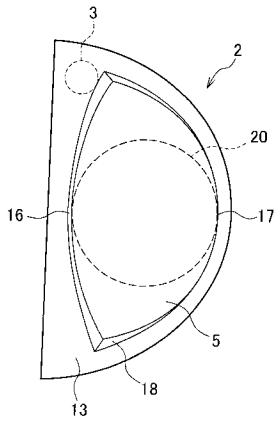
【 図 2 】



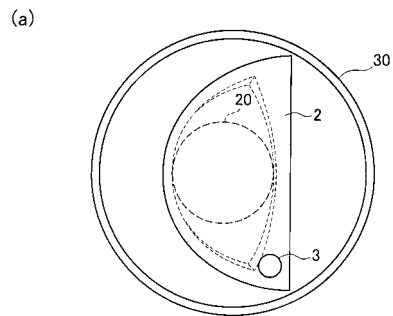
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 5 】

